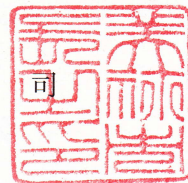


入札公告

下記のとおり条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6及び美祿市財務規則（平成20年美祿市規則第61号。以下「規則」という。）第77条の規定に基づき公告します。

令和6年6月21日

美祿市長 篠田 洋



記

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 美祿市新庁舎庇外工事
- (2) 工事場所 美祿市大嶺町東分地内
- (3) 工事概要 庇1(別館前)建築工事…鉄骨造平屋建て、建築面積 42.79 m²
庇2(本館前)建築工事…鉄骨造平屋建て、建築面積 67.71 m²
駐車場2(本館前)建築工事…鉄骨造平屋建て、建築面積 75.87 m²
- (4) 工期 契約締結の翌日から令和7年3月28日まで

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 令第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- (2) 美祿市建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 入札に参加を希望する者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと。詳細は、本市ホームページ掲載の「建設工事における入札参加の制限について（通知）」による。
- (4) 美祿市建設工事等指名競争入札参加者資格等に関する要綱の規定による格付（建築一式工事に限る。）がされていること。

3 設計図書の配布・閲覧場所及び日時

(1) 場所

本市ホームページの《しごと・産業・まちづくりー入札・契約・公募ー一般競争入札》に掲載。パスワード照会書を監理課にファックスすることで回答書を同様に送付する。

(2) 日時

令和6年6月21日（金）から入札日前まで

4 工事内容等の質問及び回答

設計図書等に対する質問がある場合には、工事内容質問書を総務企画部監理課へ令和6年7月8日（月）から令和6年7月19日（金）までにメール（PDF及びWordファイル）により提出すること。質問に対する回答は、随時行い市ホームページに掲示する。

なお、入札公告に係る質問については、令和6年6月21日（金）から随時受け付ける。

5 入札参加資格確認申請に必要な書類の提出

（1）提出する書類

本工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、美祢市条件付一般競争入札事務処理要領の規定により次に掲げる書類を提出しなければならない。

ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書

イ 監理技術者の資格・工事経験調書、又は主任技術者の資格・工事経験調書

ウ 経営事項審査結果通知書の写し及び建設業の許可通知書の写し

注）上記の様式については、市のホームページからダウンロードすること。

（2）書類の提出方法

提出書類は持参して提出するものとし、郵送又は電信によるものは受け付けない。

（3）書類の提出先

美祢市総務企画部監理課

（4）書類の提出期限

令和6年7月4日（木） 午後5時まで

6 入札参加資格の確認結果と通知

入札参加資格確認申請書を審査し確認された入札参加資格の適否について、入札参加資格適合・非適合通知書により入札参加資格確認申請者へ令和6年7月8日（月）付けで発送する。

なお、当該工事は「美祢市建設工事に係る予定価格の事後公表試行要領」の対象工事とする。

7 契約条項を示す場所

美祢市総務企画部監理課（美祢市役所 別館3階）

8 入札を執行する場所及び日時

（1）場所

美祢市役所 本館 3階 301 会議室

(2) 日時

令和 6 年 7 月 25 日 (木) 午後 1 時 30 分

9 入札保証金等

- (1) 入札保証金 . . . 免除
- (2) 契約保証金 . . . 必要
- (3) 工事内訳書 . . . 必要

10 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 郵便又は電信による入札
- (2) 記名押印のない入札
- (3) 1 回目の入札で工事内訳書を提出しない入札
- (4) (3) の入札において、工事内訳書の工事価格と異なる価格での入札
- (5) その他ホームページ掲載の「入札の留意事項」に該当する入札

11 入札の中止

入札に参加しようとする者が 1 者に満たなくなった場合は、当該工事に係る入札を中止する。

12 落札者の決定方法

当該工事は、予定価格の事後公表の試行対象のため、入札回数は 3 回までとし、予定価格の範囲内で入札した者の中で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、その者が当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある等、契約の相手方として著しく不適當であるときは、落札者とならない場合がある。

なお、美祢市低入札価格調査実施要領の対象工事となるため、調査基準価格を下回った場合は落札決定を保留し、後日その結果を通知する。

事後公表の詳細は、本市ホームページ掲載の「建設工事における予定価格の事後公表の試行について(お知らせ)」による。

13 その他

- (1) 許可区分、及び監理(主任)技術者等については、建設業法の規定を遵守すること。
- (2) 本市は、開札後、落札決定をするまでの間に、落札者が次の各号のいずれかに該

当した場合は、当該落札者の行った入札を無効にするものとする。

ア 美祢市建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けたとき。

イ この入札公告に掲げる入札参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(3) 本市は、落札者決定後、契約締結までの間に落札者が(2)のア、イのいずれかに該当した場合は、落札者決定の取消しができるものとする。

(4) 上記(2)、(3)及び「10 無効入札」について、本市はこれに伴う損害賠償の責めを一切負わない。

(5) 提出された書類等は公表しない。ただし、情報公開請求、地方自治法第98条による請求又は刑事訴訟法(昭和23年法律第131号)第197条第2項による照合等があったときはこの限りでない。

(6) 提出された書類等は、入札参加資格の確認等以外に使用しない。

(7) 提出された書類等は、返却しない。

(8) 入札参加に係る費用及び契約書類の提出に必要な費用は、入札参加者の負担とする。

※この入札については、上記のほか「美祢市条件付一般競争入札参加心得」によること。

14 問い合わせ先

(1) 入札契約に関すること。

〒 759-2292

山口県美祢市大嶺町東分 326 番地 1

総務企画部 監理課 監理班

TEL 0837-52-1119 Fax 0837-52-3333

E-mail kanri@city.mine.lg.jp

(2) 工事内容に関すること。

〒 759-2292

山口県美祢市大嶺町東分 326 番地 1

デジタル推進部 デジタル推進課 庁舎整備推進室

TEL 0837-52-9219 Fax 0837-53-1959

E-mail choushakensetsu@city.mine.lg.jp